

# 令和5年度千代田区環境配慮方針

## 基本理念

千代田区は、令和3年度に「2050 ゼロカーボンちよだ」を掲げ、今年度策定する「千代田区地球温暖化対策第5次実行計画（事務事業編）（以下「実行計画」という）」において、先行して「2030 区有施設のゼロカーボン」をめざすこととしています。これらを踏まえ、区は率先して環境に配慮した取組みを進め、区民や事業者に広く普及啓発を図っていくことが必要です。

職員一人ひとりが、実行計画及び「千代田区地球温暖化対策地域推進計画 2021」（以下「地域推進計画」という）に基づき、事務事業における環境配慮を着実に実行していくこととします。

## 基本方針

千代田区職員は、基本理念を踏まえ、実行計画及び地域推進計画等を実行するにあたり、千代田区独自の環境マネジメントシステムである「千代田エコシステム（CES）」を活用します。また、可能な限り数値目標を設定するとともに、PDCA サイクルに則り、日々、環境配慮行動を実践し、継続的に改善を図ることでCO<sub>2</sub>排出量を削減していきます。

### 1 実行計画に基づき、区有施設全体でエネルギー使用量の削減に努めます。

区有施設のLED化や新築改築時における省エネルギー化、機器の運用改善等により、エネルギー使用量の削減を推進します。

### 2 職員の省エネ行動を推進します。

- ① 節電要請等に応じた需給調整（ディマンドレスポンスなど）、ノー残業デーの設定、始業時間前、昼休み及び残業時の最小点灯等により節電行動を推進します。
- ② 「千代田区DX戦略」と連携し、ペーパーレス化、オンライン会議等の省エネ行動を推進します。
- ③ 「通年輕装ガイドライン」により省エネルギー化を実行しながら働きやすい職場環境づくりを推進します。
- ④ 資源循環型社会に向けた取組みを推進します。
  - リデュース（Reduce） 物を大切に使い、ごみを減らします。特に、使い捨てプラスチックごみの削減を徹底します。
  - リユース（Reuse） 環境マスターの取組み（マイバッグ、水筒・マイカップ、マイはしの利用）を実践し、使えるものは繰り返し使います。
  - リサイクル（Recycle） ごみを資源として再び利用します。
  - リニューアブル（Renewable） 再生可能な資源への置き換えができるものを使用します。
- ⑤ コミュニティサイクルや公共交通機関の利用に努めます。
- ⑥ 出来る限りグリーン商品を購入します。
- ⑦ エレベーターの使用は控え、2up3down（上り2階までと下り3階までは階段を使用）を実施し、電気使用量の削減に努めます。
- ⑧ 職員一人ひとりが、「食べ残しをしない」、「残すほど買わない」、「賞味期限に近いものを買う」などの行動により、食品のロスを減らします。
- ⑨ 他自治体の環境配慮活動の紹介等、環境に関する情報を職員間で共有します。

### 3 各部署の事務事業においてゼロカーボンに向けた取組みを推進します。

- ① 各部署が実施する事務事業においては、改めて環境に負荷を与える活動を確認するとともに、CO<sub>2</sub>削減やカーボンオフセット、SDGsに資する取組みを実施し、区民や事業者にも普及を促します。
- ② ヒートアイランド対策を計画的に推進します。
- ③ 子どもへの環境教育や区民・事業者に対する環境普及啓発事業を実施します。
- ④ 区有施設の再エネ利用や再エネ施設の導入、設備改修等によりCO<sub>2</sub>を削減します。
- ⑤ RPA・AIツール等のICT技術の活用や行政手続きのデジタル化などを推進します。

令和5年 6月 23日

千代田区長 樋口 高顕